

市民の視点から宜野湾市のまちづくりを考えています

「NB ミーティング」が積極的に活動を展開

「ねたてのまちベースミーティング(以下NB ミーティング)」は、市民側のまちづくり検討組織として、平成18年度に発足した組織で、定例会活動をはじめ、地権者のまちづくり検討組織「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」との合同による先進地視察会や意見交換会、専門家を招いての勉強会など様々な活動を実施し、これまで跡地利用に関する知識を深めてきています。



定例会の様子

現在は、宜野湾市の発展に大きく影響する普天間飛行場やその周辺市街地のまちづくりについて、様々なテーマの勉強会を行っており、市民の視点から見た意見交換を行いながら、“夢のある宜野湾市のまちづくり”を考えています。また、今年度からは、テーブルを囲んでの意見交換(定例活動)だけでなく、実際に外に出向き、普天間飛行場の周辺を実際に自分たちの目と足で見て回る活動等も積極的に行っています。



基地周辺現地調査の様子

今年度も「市民懇談会」を開催します

～市民の皆さん、ぜひご参加下さい～

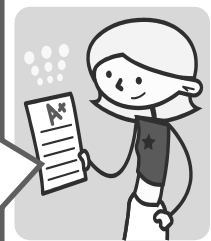



昨年度に引き続き、市民の皆様を対象に普天間飛行場跡地利用に向けた「市民懇談会」を今年度(平成23年1月)も開催しますので、多くのご意見を頂きますよう、ぜひ足をお運び下さい。

懇談会の詳細につきましては、次号の普天間飛行場跡地利用ニュースに掲載させていただきます。(※左写真は昨年度の市民懇談会の様子です)

普天間飛行場跡地利用に関わる情報は、ホームページや情報提供窓口でも提供しています。情報収集や跡地利用に関わる要望・ご意見を述べる場としてお気軽にご活用下さい。

<ホームページ> <http://www.city.ginowan.okinawa.jp/>
 <情報提供窓口> 宜野湾市役所 基地政策部 基地跡地対策課
 電話 098-893-4401(直通) FAX 098-892-7022
 Eメール kichi01@city.ginowan.okinawa.jp



本誌では、普天間飛行場跡地利用に係る最新情報をお伝えします



みんなで創るうねたてのまち
普天間飛行場跡地利用ニュース 13号
平成22年11月 宜野湾市基地政策部基地跡地対策課発行

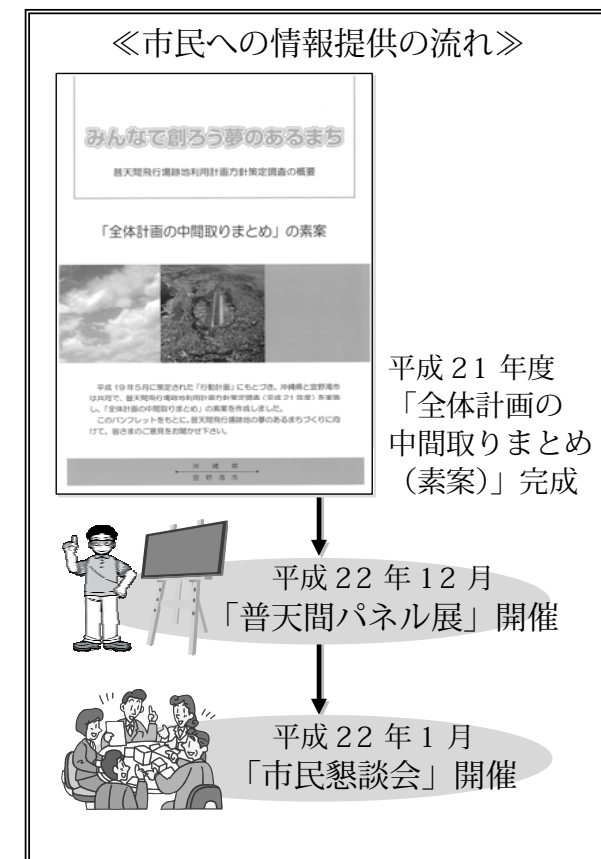
「全体計画の中間とりまとめ(素案)」が作成されました

宜野湾市は、沖縄県と共同で、平成21年度に普天間飛行場跡地の土地利用構想となる「全体計画の中間とりまとめ(素案)」をとりまとめました。今年度は、この素案をもとに地権者や市民の皆様からご意見を頂き、意見内容を反映させた形で「全体計画の中間とりまとめ」の案を作成する予定となっています。

「全体計画の中間とりまとめ(素案)」につきましては、跡地利用に関連する情報を含め、12月13日(月)から24日(金)にかけて開催する「普天間パネル展」にて紹介させていただきます。

また、昨年度に引き続き、市民の皆様を対象とした「市民懇談会」を開催致しますので、多くのご意見を頂きますよう、宜しくお願い致します。


「全体計画の中間とりまとめ(素案)」につきましては、本誌の中でも一部紹介しておりますので、ご覧下さい。



「普天間パネル展」開催のお知らせ

～跡地利用に関連する大事な情報を紹介します～

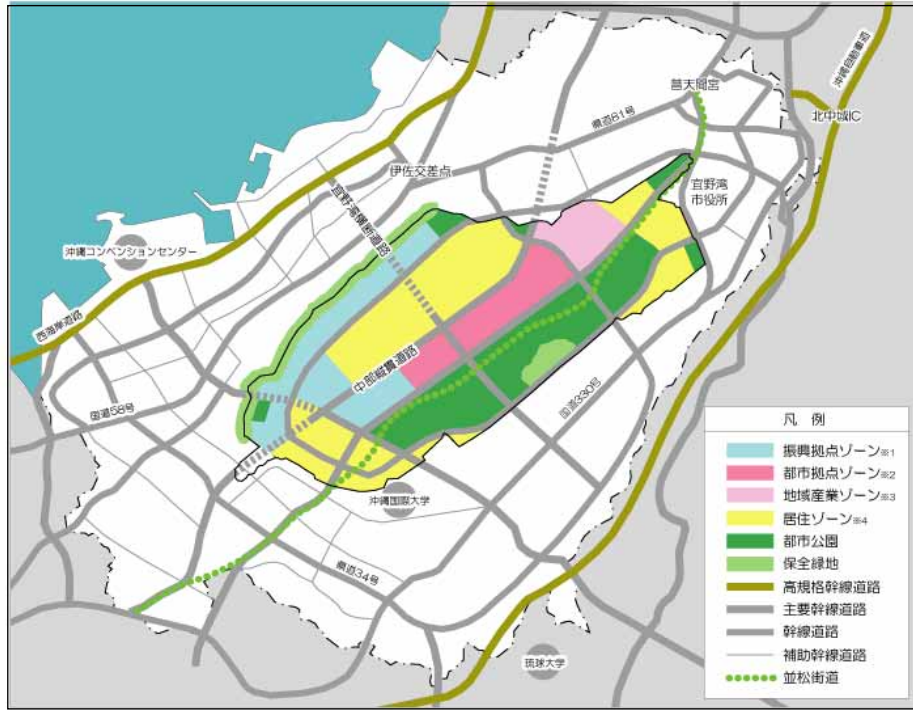
- ★期間：平成22年12月13日(月)～24日(金)
- ★場所：宜野湾市役所1階ロビー展示コーナー
- ★主な展示内容
 - ・普天間飛行場跡地利用に向けたこれまでの経緯
 - ・「全体計画の中間取りまとめ(素案)」の紹介
 - ・「NB ミーティング」、「若手の会」の活動紹介 など



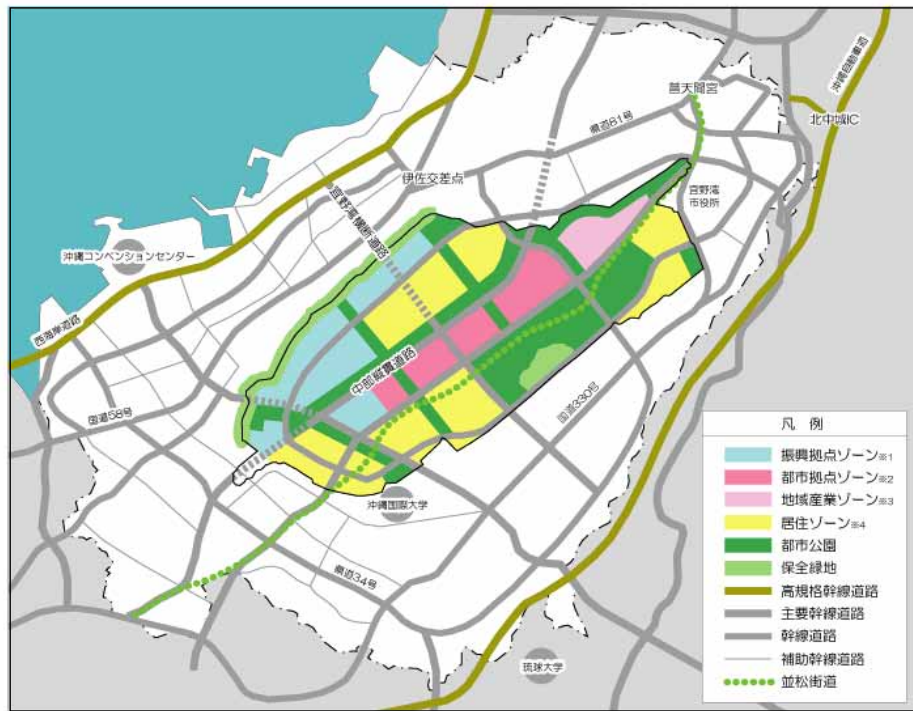


「全体計画の中間とりまとめ（素案）」を紹介します

「全体計画の中間とりまとめ（素案）」は、地権者や市民の皆さんから意見を頂き、その成果を反映させた形で、今年度は「全体計画の中間とりまとめ（案）」の作成を予定しています。その後、さらに皆さんとの合意形成を図りながら、跡地利用計画の策定という流れで進められていきます。ここでは、跡地の具体的な姿が描かれている「まちづくり構想図」の素案を紹介します。



（仮）普天間公園を跡地の東部に集約配置型で配置したパターンです。



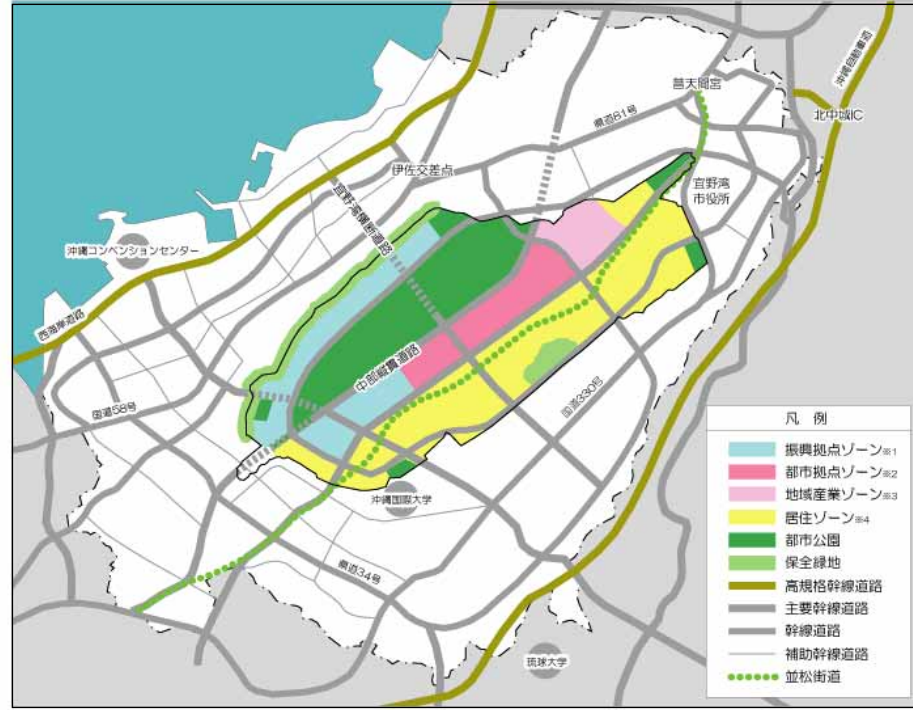
（仮）普天間公園を跡地の東部にネットワーク形成型で配置したパターンです。



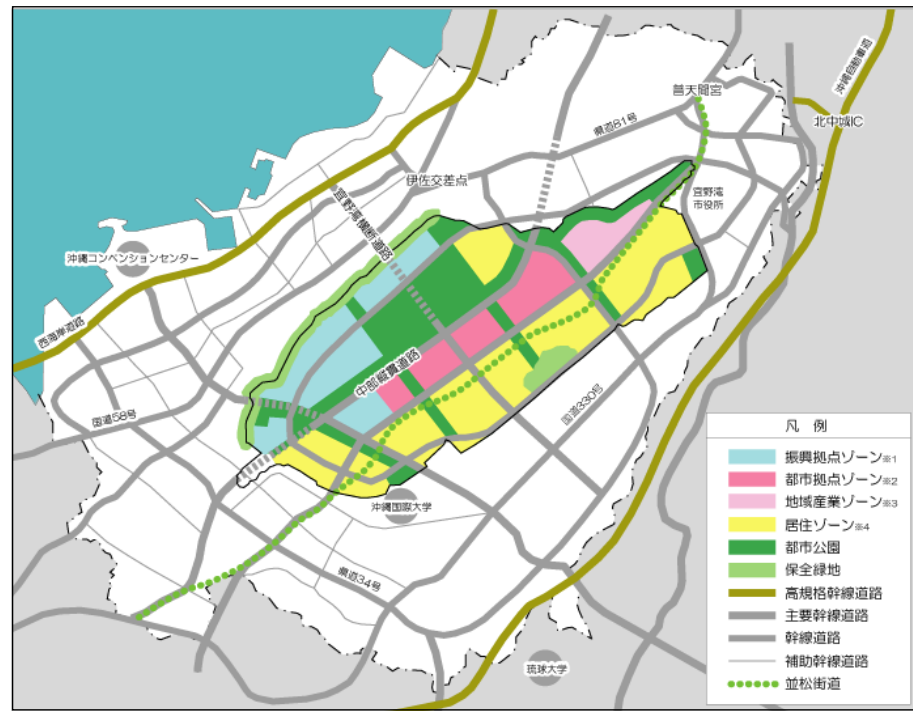
振興拠点ゾーン：沖縄県の振興の拠点として、観光リゾートや研究交流等の機能を導入するゾーンです。
 都市拠点ゾーン：宜野湾市の新しい都心として、市民が集える場所を形成するゾーンです。
 地域産業ゾーン：既存市街地からの移転立地や新しい産業の誘導を図るゾーンです。
 居住ゾーン：ゆとりある空間づくりや快適なコミュニティづくりを目指して、住宅の適正配置を行うゾーンです。

《「まちづくり構想図」の素案について》

- 「まちづくり構想図」の素案では、跡地のまちづくりの具体的な姿がわかる「たたき台」を提供し、「全体計画の中間とりまとめ」に向けた意見交換を促進することを目的としています。
- （仮）普天間公園の形状に着目し、「一箇所にまとめて配置する案」（集約配置型）と「まとまりある区域と帯状公園によるネットワークを形成する案」（ネットワーク形成型）を作成しており、両案に基づき4種類の土地利用ゾーンと（仮）普天間公園の配置パターンを作成しています。



（仮）普天間公園を跡地の西部に集約配置型で配置したパターンです。



（仮）普天間公園を跡地の西部にネットワーク形成型で配置したパターンです。



中部縦貫道路：宜野湾市を縦貫する道路のことで、中南部の主軸となる道路です。
 宜野湾横断道路：宜野湾市を東西に横断する道路のことで、中南部の主軸となる道路です。
 高規格幹線道路：沖縄自動車道（高速道路）や西海岸道路を高規格道路として位置付けています。
 並松街道：宜野湾・神山・新城集落を結ぶ道であり、沿道の集落空間を復元するために位置付けられています。

※「まちづくり構想図（4案）」は、今後の意見交換等にもとづき、比較案の絞り込みや案の修正を行う必要があります。